

附帯施設整備基本計画報告書
(院内保育所)

令和7年3月

目 次

1	既往調査の整理.....	1
	(1) 両病院の現状.....	1
	(2) 新病院の対応方針.....	1
2	計画条件の整理.....	2
	(1) 敷地条件.....	2
	(2) 法的条件.....	2
3	必要性能等の整理.....	4
	(1) 整備方針.....	4
	(2) 施設規模等.....	4
	(3) 必要諸室.....	5
	(4) 施設要件.....	6
4	概算工事費.....	8

1 既往調査の整理

(1) 両病院の現状

項目	青森県立中央病院				青森市民病院
目的	中央病院及びつくしが丘病院に勤務する職員の子育て支援及び医療従事者の確保・定着				-
名称	院内保育所ゆりかご				
定員（人）	通常・一時保育	病児保育	夜間保育		-
	55	2	6		
種別	認可外保育所				-
機能	通常保育、一時保育、病児保育、夜間保育				
運営	外部委託				-
立地	病院本体とは別棟				-
床面積	約 580 m ²				
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造				
階数	地上 1 階				
利用実績 (人/日(最大))	通常 保育	一時 保育	病児 保育	夜間 保育	-
令和 3 年度	50	3	1	0	
令和 4 年度	51	3	1	2	
令和 5 年度	56	3	1	1	

(2) 新病院の対応方針（基本計画の検討開始時点）

1) 方向性

病院職員が安心して働ける環境整備（医療従事者の確保・定着）や子育て支援等を目的に院内保育所を整備（民間事業者に運営委託）する。

2) 規模

現状程度の規模（60～65 人程度）を見込みつつ、採算性や非常勤職員も含めた規模検討を継続。

3) 整備場所

病院敷地内に別棟で整備する。

4) 検討課題等

- ① 看護補助者など、臨時職員について賃上げしても応募がない場合が多い。院内保育所が整備されている場合、臨時職員も集まりやすいため、臨時職員も踏まえた検討が必要である。
- ② 規模については採算性も踏まえた検討が必要である。
- ③ 別棟とする場合の建物構造事例を確認する必要がある。

2 計画条件の整理

(1) 敷地条件

項目	敷地条件等
所在地	青森県青森市浜田豊田・浜田
敷地面積	約 88,000 m ²
区域区分	市街化区域
用途地域	準工業地域
防火地域	なし
指定容積率	200%
指定建ぺい率	60%
日影規制	時間：5時間／3時間、測定面：4m
都市計画施設等	浜田中央公園
景観法における地区区分	市街地景観（住宅地域景観）
主な条例	浜田地区計画（J地区）

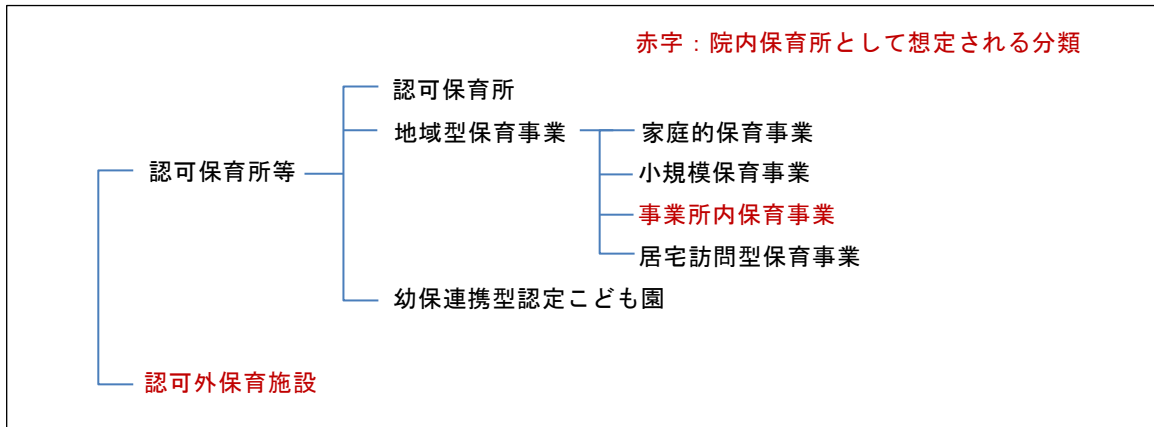
(2) 法的条件

1) 院内保育所に関連する主な法令等

法令等名称	主な内容	備考
児童福祉法	・認可外保育施設指導監督基準 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 ・保育所保育指針	
建築基準法	・採光の確保 ・階段の構造（階段を設ける場合） ・防火上主要な間仕切壁の設置	
消防法	・消防用設備（消火設備、避難器具等）の設置	
バリアフリー法	・特定建築物	
食品衛生法	・食品衛生責任者の選任	
労働基準法	・衛生推進者の選任	
その他	・青森県建築基準法施行条例 ・青森県福祉のまちづくり条例	

2) 院内保育所の分類の想定

病院職員を対象として設置する院内保育所の分類として、認可保育所等の一種である事業所内保育事業と認可外保育施設が想定される。



3) 院内保育所の分類の比較

認可外保育施設と事業所内保育事業との主な違いを下表に示す。本計画においては、0歳から未就学児までの保育を前提とすることから、認可外保育施設として計画する。

項目		認可外保育施設 (認可外保育施設指導監督基準)	認可保育施設・保育所型 (事業所内保育事業)
利用定員		基準なし	20人以上
利用年齢		0歳～5歳児	0歳～2歳児
職員	配置基準	<ul style="list-style-type: none"> 主たる保育時間：11時間 0歳児 児童 3：保育士 1 1～2歳児 児童 6：保育士 1 3歳児 児童 20：保育士 1 4～5歳児 児童 30：保育士 1 11時間を超える時間帯 原則常時2人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 保育時間：原則8時間 0歳児 児童 3：保育士 1 1～2歳児 児童 6：保育士 1
	資格	・1/3以上が保育士又は看護師	・保育士
設備		(全年齢共通) ・保育室 1. 65㎡以上/人	(0歳児・1歳児) ・乳児室 3. 3㎡以上/人 ・ほふく室 3. 3㎡以上/人 (2歳児以上) ・保育室等 1. 98㎡以上/人
処遇	保育内容	・保育所保育指針に準じて行う	・保育所保育指針に従う
	給食	—	・自園調理 (外部搬入可)
その他		—	・連携施設が必要

3 必要性能等の整理

(1) 整備方針

- 1) 病院職員が安心して働ける環境整備（医療従事者の確保・定着）や子育て支援等を目的に院内保育所を整備（民間事業者に運営委託）する。
- 2) 規模については、現状程度の規模（60～65人程度）を見込みつつ、採算性や非常勤職員の状況に柔軟に対応できるようゆとりを持った計画とする。
- 3) 整備場所については、病院敷地内に別棟で整備する。

(2) 施設規模等

項目	内容	備考
定員	65人（通常保育）	
種別	認可外保育施設	
機能	通常保育、一時保育、病児保育、夜間保育	
運営	外部委託	
床面積	600㎡程度	
構造	木造	
階数	平屋建	

(3) 必要諸室

大項目			安全性				機能性						特記事項	
中項目			防災性		防犯性	室内環境						情報化		
小項目			対火災 耐火	拡大 初期火災の 防止	対浸水	防犯性	音環境	光環境	熱環境	空気環境	振動			情報処理機能
要求水準分類種類											I II III IV	I II		
部門	室名	既存面積 (参考)	要求水準分類											
保育部門	乳児室	約 38㎡	IV	II	II	III	III	II	II	I	○	○	III	
	保育室（4室）	約 54㎡	IV	II	II	III	III	II	II	I	○	○	III	
	遊戯室	約 102㎡	IV	II	II	III	III	II	II	I	○	○	III	
	病児保育室（2室）	約 9㎡	IV	II	II	III	III	II	II	I	○	○	III	各室専用トイレ
	医務室	—	IV	II	II	III	III	II	II	I	○	○	III	
	調乳室	約 2㎡	IV	II	II	III	—	II	II	I	○	○	—	
	沐浴室	約 6㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	○	○	—	
	シャワー室	約 5㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	○	○	—	
	幼児用トイレ	約 19㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	○	○	—	手洗い場合む
調理部門	調理室	約 23㎡	III	II	II	III	—	II	II	I	○	○	III	
	検収室	—	IV	II	II	III	—	II	III	II	○	○	—	
	食品庫	約 2㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	—	—	III	
	更衣室	—	IV	II	II	III	—	III	III	I	—	—	—	
	休憩室	—	IV	II	II	III	III	III	II	I	○	○	III	既存は管理部門の更衣室(ロッカー室)に含む
	倉庫	—	IV	II	II	III	—	III	III	II	—	—	—	
	トイレ	約 2㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	○	○	—	
管理部門	職員室	約 18㎡	IV	II	II	III	III	II	II	I	○	○	II	既存は事務室
	更衣室	約 8㎡	IV	II	II	III	—	III	III	I	—	—	—	既存はロッカー室
	休憩室	—	IV	II	II	III	III	III	II	I	○	○	II	
	相談室	—	IV	II	II	III	II	II	II	I	○	○	III	
	洗濯室	約 10㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	○	○	—	
	職員用トイレ	約 9㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	○	○	—	
	倉庫	約 6㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	—	—	—	
	風除室・玄関・廊下等	約 117㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	○	○	—	
	設備室	約 6㎡	IV	II	II	III	—	III	III	II	—	—	—	既存はボイラー室

凡例：「I、II、III、IV」は、官庁施設の基本的性能基準等に定める性能の水準の分類を示す。
「○」は、官庁施設の基本的性能基準等に定める性能の水準の「適用」を示し、「—」は、「適用外」を示す。

(4) 施設要件

1) 配置・外構

- ① 病院や職員用駐車場からアクセスしやすい配置とする。
- ② 乳幼児が屋外で遊ぶために十分な広さの園庭を確保する。また、夏期の猛暑対策や水遊びの実施等に配慮した計画とする。
- ③ 乳幼児の送迎等のための一時駐車・駐輪スペースを確保する。
- ④ 利用者の安全に十分に配慮し、可能な限り歩車分離できる配置とする。
- ⑤ 保育所の建物形態については、独立した建物での整備のほか、利用者の利便性を考慮し、降雪時の送り迎えに配慮した職員用駐車場との合築による一体的な整備等も検討する。
- ⑥ 冬期の積雪時における建物屋根（隣接建物も含む）などからの落雪による被害（窓ガラスの割れ等）に配慮した計画とする。
- ⑦ 冬期の積雪時における各保育室等からの避難動線の確保に配慮した計画とする。

2) 保育部門

- ① 乳幼児の健康に配慮し、快適性を確保するため、採光、通風、換気、衛生面に十分配慮した計画とする。
- ② 保育部門と管理部門は、安全・安心を考慮した位置関係とする。
- ③ 内装仕上げは、安全性、防音性、清掃性に配慮した計画とする。
- ④ 調乳室は、乳児室との視認性を確保しつつも、扉で区画された計画とする。

3) 調理部門

- ① アレルギー対応食、乳児食へ対応可能な調理室を整備する。
- ② 食材等の搬入動線とゴミ等の搬出動線の分離できる計画とする。
- ③ 食材等の搬入業者の駐車スペースを確保する。
- ④ 汚染作業区域と非汚染作業区域と区分した計画とする。
- ⑤ 安全面と衛生面を考慮し、更衣室や休憩室は、保育部門とは区分した計画とする。

4) 管理部門

- ① 職員が働きやすい環境の整備を目指し、事務業務、職員同士のコミュニケーション、休息等を行うのに十分なスペースを確保する。
- ② 施設全体の様子が把握できると共に、外部からの来訪者が確認できる計画とする。
- ③ ICT化に対応できるネットワーク環境等を整備する。
- ④ 職員のプライバシーに十分に配慮した計画とする。

5) 建物及び外部空間の要求水準

大項目	中項目	小項目		建物及び外部空間の要求水準		
				要求水準 分類 種類	建物 (保育所)	外部空間 (園庭)
					分類	分類
社会性	地域性	地域性	I・II	II	II	
	景観性	景観性	I・II	II	II	
環境 保全性	環境負荷 低減性	長寿命	○・－	○	○	
		適正使用・適正処理	○・－	○	○	
		エコマテリアル	○・－	○	○	
		省エネルギー・省資源	○・－	○	○	
	周辺環境 保全性	地域生態系保全	○・－	○	○	
		周辺環境配 慮	○・－	○	○	
安全性	防災性	耐震	構造体	I・II・III	III	
			建築非構造部材	A・B	B	
			建築設備	I・II・III	III	
		対津波		○・－	－	－
		耐浸水	人命、安全確保	I・II	II	II
		対火災	火災時の 避難安全確保	I・II	II	II
		耐風	構造体	I・II・III	III	
			建築非構造 部材	I・II・III	III	III
			建築設備	I・II・III	III	III
		耐雪・耐寒	構造体	○・－	○	
			外部空間、建築 及び建築設備	○・－	○	○
		対落雷		I・II・III	III	
		常時荷重		○・－	○	
		機能維持 性	機能維持性	I・II	II	II
防犯性	防犯性	○・－	○	○		

大項目	中項目	小項目		建物及び外部空間の要求水準		
				要求水準 分類 種類	建物 (保育所)	外部空間 (園庭)
					分類	分類
機能性	利便性	移動		○・－	○	○
		操作		○・－	○	○
	ユニバーサル デザイン	ユニバーサルデザイン		○・－	○	○
	室内環境 性	衛生環境		○・－	○	
		振動	風	○・－	○	
情報化対応 性	情報化対応	情報交流機能	I・II			
経済性	耐用性	耐久性	構造体	○・－	○	
			建築非構造 部材	○・－	○	
			建築設備	○・－	○	
			外部空間	○・－		○
	フレキシビリティ			I・II	II	
	保安全性	作業性		○・－	○	○
更新性		○・－	○	○		
凡例	<ul style="list-style-type: none"> ・「I、II、III」、「A、B」及び「甲、乙」は、官庁施設の基本的性能基準等に定める性能の水準の分類を示す。 ・「○」は、官庁施設の基本的性能基準等に定める性能の水準の「適用」を示し、「－」は、「適用外」を示す。 					

4 概算工事費

項目	対象	概算金額（税込）	備考
本体 工事費	本体工事	約 5.58 億円	
外構工事費	外構工事	約 0.12 億円	
合計		約 5.70 億円	